

平成28年度（第11期）小平市廃棄物減量等推進審議会における、
 小平市一般廃棄物処理基本計画に定める重点施策の実現について

廃棄物減量等推進審議会にて答申いただきました「小平市一般廃棄物処理基本計画に定める重点施策の実現について」、いただいた答申に対する事務局の考え方は、右欄のとおりです。

1 3Rの推進・適正処理に向けた意識向上

(1) 市民の意識啓発に関する事項

答申	事務局の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ○現在実施しているイベントの一層の充実 ○廃棄物に関する川柳などの募集 ○関連事業者も活用した体験学習の充実 ○具体的に一人当たりいくらの税金が使われているかのコストも明示した広報 ○見やすく一人当たりいくらの税金が使われているかの広報 ○市ホームページ（キッズページを含む）やごみ分別アプリなどの媒体を活用した積極的な情報発信 ○小・中学校への出前授業や自治会などへの積極的な啓発活動・情報提供の実施 ○生ごみや容器包装プラスチックの減量に資する販売方法や、資源物の店頭自主回収などの取組を実施している小売店の把握と市民への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も、市ホームページや広報紙「ごみらいふ」などの媒体を活用した積極的な情報発信のほか、イベントや小・中学校への出前授業などの積極的な啓発活動・情報提供を行います。また、ごみ分別アプリの充実を図るなど、意識啓発を図ります。 ○ごみ減量アイデアの募集等、廃棄物への関心を高める取組について検討します。 ○市内のスーパー等の小売店での資源物の店頭自主回収や、食品の量り売り、はだか売り等環境に配慮した取組の実施状況を市ホームページ等で公表し、環境に配慮した買い物を市民に呼びかけています。 ○素案では、33ページの重点施策（1）3Rの推進・適正処理に向けた意識向上に、ごみ減量アイデアなどを募集する旨を記載しました。そのほか、具体的な内容については、同ページに記載しています。

(2) 事業者・自治会等の取組に関する事項

答申	事務局の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ○生ごみの堆肥化をしている人が優先的に使える市民農園 ○購入段階からの生ごみの減量に資する取組の啓発及び促進（ばら売りなどを実施している小売店の地図の作成・配布、エコショップ制度、イベント・キャンペーンの実施など） ○自治会などの市民（団体）が行うフードドライブ活動への支援 ○市民が購入時に容器包装の少ない商品を選択することや、小売店によるはだか売りの促進など、発生抑制の取組の働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民菜園利用者説明会において、食物資源循環事業への参加募集を行い、堆肥の配布を行いました。 ○市内のスーパー等の小売店に対して、店頭自主回収や環境に配慮した販売方法の導入について働きかけを行うとともに、店頭でのマイバッグキャンペーンの実施や3R環境月間のポスター掲示等の協力を依頼しています。 ○フードドライブ活動に関する情報提供を通じて市民（団体）への支援を行います。 ○素案では、34ページの重点施策（2）生ごみ

	の減量、35ページの重点施策(3)食品ロスの削減の推進、47ページの個別施策(2)⑦事業者の取組の推進に記載しています。
--	--

2 生ごみの減量(食物資源の資源化推進)

答申	事務局の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄される未利用食品を重量だけではなくコスト(購入費相当)で示す広報 ○購入段階からの生ごみの減量に資する取組の啓発及び促進(ばら売りなどを実施している小売店の地図の作成・配布、エコショップ制度、イベント・キャンペーンの実施など) ○生ごみの減量を実践している家庭の取組事例の紹介・普及 ○市民が購入時に容器包装の少ない商品を選択することや、小売店によるはだか売りの促進など、発生抑制の取組の働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙「ごみらいふ」等により、食物資源循環事業に参加し、家庭菜園で堆肥を活用している家庭の取組等を紹介するなど、市民に身近でわかりやすい広報を検討します。 ○市内のスーパー等の小売店での、資源物の店頭自主回収や、食品の量り売り、はだか売り等環境に配慮した取組みの実施状況を市ホームページ等で公表し、環境に配慮した買い物を市民に呼びかけています。 ○30・10(さんまる・いちまる)運動など、食べ切り運動の普及、啓発を行っています。 ○食べ残し削減に取り組む飲食店を協力店として認定し、市からも広報を行うなど、連携を図っていきます。 ○素案では、34ページの重点施策(2)生ごみの減量、35ページの重点施策(3)食品ロスの削減の推進、47ページの個別施策(2)⑦事業者の取組の推進に記載しています。

3 容器包装プラスチックの3R推進

答申	事務局の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ○市民が購入時に容器包装の少ない商品を選択することや、小売店によるはだか売りの促進など、発生抑制の取組の働きかけ ○小売店での資源物の店頭回収の働きかけ ○上記のような販売方法や店頭回収を実施している小売店の地図の作成・配布や、エコショップ制度、イベント・キャンペーンの実施など 	<ul style="list-style-type: none"> ○市内のスーパー等の小売店での、資源物の店頭自主回収や、食品の量り売り、はだか売り等環境に配慮した取組の実施状況を市ホームページ等で公表し、環境に配慮した買い物を市民に呼びかけています。 ○資源物の店頭自主回収の実施については、市内小売店への働きかけを行います。 ○素案では、36ページの重点施策(4)容器包装プラスチックの資源化推進に記載しています。

4 適正な処理の維持・向上に向けた処理体制の整備

答申	事務局の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ○安全、安心かつ安定的な処理が可能な施設として整備すること ○環境対策などにより、周辺環境に十分な配慮を 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の整備にあたっては、計画的に行うことにより、廃棄物処理を安定的に実施していきます。

<p>した施設とすること</p> <p>【3市共同資源物処理施設の整備（新設）】</p> <p>○市外に整備する施設に搬入することも踏まえ、小平市が搬入するペットボトル及び容器包装プラスチックについては、異物・汚れがないことや、ペットボトルはキャップをはずすことなど、分別や出し方のルール of 徹底を図ること</p> <p>【他の資源化品目の処理施設の整備（更新）】</p> <p>○新たな施設については、環境学習に取り組める機能を備えること</p> <p>【焼却施設等の整備（更新）】</p> <p>○製品プラスチックの燃えるごみへの分別変更</p> <p>○ごみの処理過程においても、積極的に資源化が進められるよう、施設面での検討をすること</p>	<p>○施設の整備・更新に際しては、確立された最新技術の効果的な導入をすることなどにより、環境負荷の低減を図ります。</p> <p>○小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設、（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設、（仮称）新ごみ焼却施設及び小平市リサイクルセンターの整備・更新により、さらなる資源化を進めます。</p> <p>○素案では、37ページ、38ページの重点施策（5）適正な処理の維持・向上に向けた処理体制の整備に記載しています。</p>
--	---

5 家庭ごみ有料化・戸別収集への移行

答申	事務局の考え方
<p>○廃棄物の減量や分別などへの取り組みの度合いに応じて差をつける制度</p> <p>○各市民が、自らのごみの出し方に責任を持つよう、戸別収集への移行を進めること</p> <p>○戸別収集への移行に当たっては、特段の事情によってプライバシーに十分な配慮をしなければならない場合にあつては、十分な対策を講じること</p> <p>○低所得者などへの配慮を踏まえた実施内容とすること</p>	<p>○廃棄物の減量や分別の徹底を行うことで、負担額が軽減されるよう、制度を設計していきます。</p> <p>○排出者責任を明確にし、適正排出に向けた取組として、戸別収集への移行を進めていきます。また、移行にあつては、排出者のプライバシーへ十分に配慮し、対策を講じていきます。</p> <p>○社会的配慮が必要な世帯に対しては、過度な負担とならないよう、十分に配慮し、手数料の減額・免除などの対策を講じていきます。</p> <p>○素案では、39ページの重点施策（6）家庭ごみ有料化・戸別収集柄の移行等に記載しています。そのほか、具体的な内容については、小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画の素案に記載しています。</p>